

## 第4回『新しい総合事業』に関する説明会

日 時 平成28年 3月29日(火)  
通所介護 午前10時～  
訪問介護 午後 2時～  
会 場 福島市保健福祉センター  
5階 大会議室

### 〈 次 第 〉

#### 1 開 会

#### 2 あいさつ

#### 3 『新しい総合事業』に関する説明

(1) 予防給付と総合事業によるサービスを合わせて利用している場合の取扱い

(2) 福島市ホームページについて

(3) 運営規程の作成例について

(4) その他

- ① 『新しい総合事業』の請求に関する説明会における質問事項に対する回答
- ② 『新しい総合事業』移行後の情報交換等

#### 4 閉 会

★本日の説明についてご質問等がございましたら、平成28年 4月 5日(火)まで、長寿福祉課宛 (tyoujyu@mail.city.fukushima.fukushima.jp) メールにてお問い合わせください。次回の説明会で回答いたします。

#### ★第5回『新しい総合事業』に関する説明会

日時：平成28年 4月26日(火) 通所介護 午前10時～午前11時  
訪問介護 午後 2時～午後 3時  
場所：福島市 保健福祉センター 5階 大会議室

# (1) 予防給付と総合事業によるサービスを合わせて利用している場合の取扱い

福島市では、平成 28 年 3 月 1 日から『新しい総合事業』を開始しました。

介護予防サービス（予防給付）だった介護予防通所介護及び介護予防訪問介護は、『新しい総合事業』による通所型サービス（予防通所介護相当サービス）及び訪問型サービス（予防訪問介護相当サービス）になりました。

『新しい総合事業』の対象となる、

- ①平成 28 年 3 月 1 日以降に要支援 1、2 の新規認定を受けた方
- ②平成 28 年 3 月 1 日以降に要支援 1、2 の更新認定を受けた方
- ③基本チェックリスト、介護予防ケアマネジメントでサービスが必要と認められた方

が、「ホームヘルプサービス」と「デイサービス」を利用したい場合は、『新しい総合事業』による「通所型サービス（予防通所介護相当サービス）」及び「訪問型サービス（予防訪問介護相当サービス）」の利用になります。（介護予防サービスとしては利用できません。）

それ以外の介護予防サービス（介護予防福祉用具貸与、介護予防訪問リハビリテーション、介護予防訪問入浴など）は今までどおり介護予防サービスとして利用されます。

## 例 1

（現 在）

認定等の状態	要支援 1
認定有効期間	H27. 5. 1～H28. 4. 30
利用しているサービス	【予防給付】介護予防通所介護（デイサービス）



（更新後）

認定等の状態	事業対象者
認定有効期間	H28. 5. 1～H30. 4. 30
利用するサービス	〔総合事業〕通所型サービス（予防通所介護相当サービス）

平成28年

2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
----	----	----	----	----	----	----	----

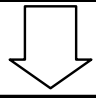
5/1

認定等の状態	要支援 1 有効期間 <H27.5.1～H28.4.30>	事業対象者 有効期間 <H28.5.1～H30.4.30>
〔H28.3.29現在 利用しているサービス〕 ①介護予防通所介護 （デイサービス）	予防給付 【介護予防通所介護】	総合事業 【通所型サービス(予防通所介護相当サービス)】

例 2

(現在)

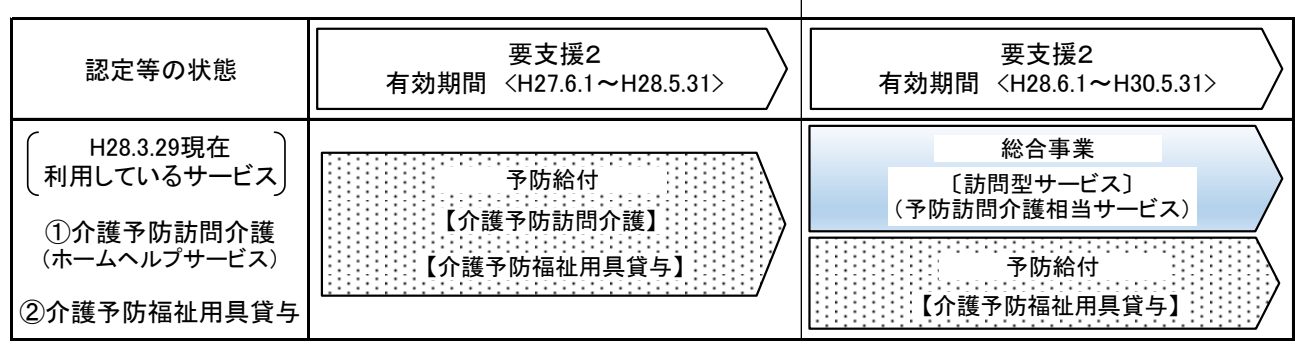
認定等の状態	要支援2
認定有効期間	H27. 6. 1～H28. 5. 31
利用しているサービス	【予防給付】介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）
	【予防給付】介護予防福祉用具貸与



(更新後)

認定等の状態	要支援2
認定有効期間	H28. 6. 1～H30. 5. 31
利用するサービス	〔総合事業〕訪問型サービス（予防訪問介護相当サービス）
	【予防給付】介護予防福祉用具貸与

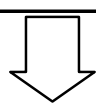
平成28年	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
-------	----	----	----	----	----	----	----	----



例 3

(現在)

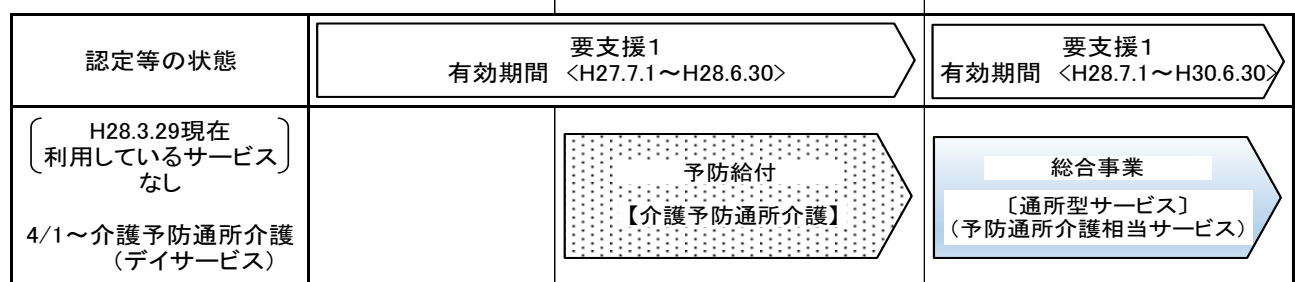
認定等の状態	要支援1
認定有効期間	H27. 7. 1～H28. 6. 30
利用しているサービス	なし→4/1より【予防給付】介護予防通所介護（デイサービス）



(更新後)

認定等の状態	要支援1
認定有効期間	H28. 7. 1～H30. 6. 30
利用するサービス	〔総合事業〕通所型サービス（予防通所介護相当サービス）

平成28年	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
-------	----	----	----	----	----	----	----	----



## (2) 福島市ホームページについて

### ①市民向けページ

(タイトル)『新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）』が始まりました

福島市ホームページ

総合トップ > ライフイベント「高齢者介護」 > 介護保険

### ②事業者向けページ

(タイトル) 総合事業による訪問型サービス・通所型サービス指定事業者向け

福島市ホームページ

総合トップ > 事業者の皆様へ > 環境・福祉・医療「介護保険」

◆『新しい総合事業』に関する事業所説明会開催日程

◆サービスコード表 ← ダウンロード

◆Q&A（説明会等での質問事項） ← ダウンロード

◆介護予防ケアマネジメント届出

◇PDF版 ← ダウンロード

◇Word版 ← ダウンロード

◇記入例 ← ダウンロード

◆利用者の方への説明チラシ ← ダウンロード

利用者の方へ総合事業の説明をする際にご利用ください。

◆これまでの事業所説明会の資料

1 『新しい総合事業』に関する事業所説明会

開催日：平成27年12月25日（金）

資料 ← ダウンロード

2 第2回『新しい総合事業』に関する事業所説明会

開催日：平成28年1月26日（火）

資料 ← ダウンロード

3 第3回『新しい総合事業』に関する事業所説明会

開催日：平成28年2月24日（水）

資料 ← ダウンロード

### (3) 運営規程の作成例について

別紙1のとおり訪問型サービス・通所型サービスの運営規程の作成例をご提示いたします。

福島市のホームページにて掲載いたしますので、参考にして作成願います。

これは文面案の例示であって、この文面案により生じた損害等を福島市が負担するものではありません。

### (4) その他

- ①『新しい総合事業』の請求に関する説明会における質問事項に対する回答  
(別紙2参照)

- ②『新しい総合事業』移行後の情報交換

3月1日から『新しい総合事業』が開始されましたが、現時点で苦慮している点や疑問点などがございましたらお伝えください。

- ③第5回『新しい総合事業』に関する説明会

日時：平成28年 4月26日(火) 通所介護 午前10時～午前11時  
訪問介護 午後2時～午後3時  
場所：福島市 保健福祉センター 5階 大会議室